

第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育 推進計画における平成30年度実施状況の検証について(意見)

八王子市消費生活審議会において平成30年度の実施状況を検証し、以下のとおり意見として提出する。

《全体の状況について》

第2期八王子市消費生活基本計画の重要課題ごとに設定している令和3年度末までの目標については、平成30年度末には目標値を下回るものがあるものの、施策の方向に対して実施した全52事業については、各所管課の取り組みは年度当初の予定を概ね実施できたものが多いことから、目標達成へ向けての事業実施について、検討していく必要があると考える。

社会情勢や制度が目まぐるしく変化するなか、今後は高齢化の進行だけでなく、成年年齢の引き下げなども予定されており、新たな消費者被害の発生も懸念される場所である。第2期消費生活基本計画の理念である「安全・安心な消費者市民社会の実現」に向けて、各施策の展開に引き続き取り組んでもらいたい。

《評価できる取り組み》

大学生に広がっている悪質商法については、被害者である学生自身が加害者にもなり得る危険性があり、被害拡散を防ぐためには学生に対する注意喚起の啓発の重要性を教育現場にも理解してもらう必要がある。そのため大学生への啓発活動に加え、大学職員向けの研修を行うなど、工夫した取り組みを行っていることは大きく評価できる。

また、小・中学校教員や教育委員会と連携して小・中学生向け消費者教育副読本を八王子の特徴も盛り込みながら作成したことは評価できる。今後、授業の中で活用し、消費者教育の推進が図られることを期待する。

《今後、必要性のある取り組み、期待する取り組み》

消費生活に関する講座については、講座によっては参加者の少ないものもあるため、市民のニーズを的確にとらえ、また、広報を工夫し多くの市民が講座に参加され、広く市民に啓発が進むことを望む。

また、トラブル回避のための啓発だけでなく、体験型の消費者教育を行うなど、想像性も養うための啓発も実施することを望む。

消費生活相談については増加傾向にあり、その大半が高齢者からのものとなっている。警察等関係機関との連携により、未然に被害を防止する対策がとられているが、今後その手口はますます多岐にわたることが考えられる。そのため、引き続き様々な支援・援助体制を充実させるとともに、相談員の専門知識の向上に努め、相談体制を充実していくことを期待する。